

和泉中央連合自治会 6 月度定例会

令和 6 年 6 月 23 日

1 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

- (1) 第 74 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展チラシの掲出について（依頼）

（泉区社会福祉協議会）……………資料 1 ●

＜広報よこはま掲載：なし＞

- (2) よこはまテレビ・プッシュの開始について

（総務局緊急対策課）……………資料 2 ★

＜広報よこはま掲載：あり（6 月号）＞

- (3) 横浜市におけるシェアサイクル事業について

（道路局道路政策推進課）……………資料 3 ★

＜広報よこはま掲載：なし＞

- (4) 住宅用火災警報器の一斉点検の実施について

（泉消防署予防課）……………資料 4 ★

＜広報よこはま掲載：なし＞

- (5) 令和 6 年度泉区「町の防災組織研修会」及び「防災出前講座」の開催について

（泉区総務課）……………資料 5 ★

＜広報よこはま掲載：なし＞

- (6) 地域向け特別市制度説明会の開催について（ご案内）

（政策経営局制度企画課、泉区区政推進課）……………資料 6 ★

＜広報よこはま掲載：なし＞

- (7) 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」と「線引き（市街化区域と市街化調整区域の区域区分）見直し」都市計画市素案の説明会開催等について

（建築局都市計画課、都市整備局企画課、泉区区政推進課）……………資料 7 ★

＜広報よこはま掲載：あり（7 月号）＞

- (8) 戸塚駅東口周辺の混雑緩和対策に伴うバス停移転について

（戸塚区区政推進課、道路局道路政策推進課、泉区区政推進課）……………資料 8 ★

＜広報よこはま掲載：なし＞

- (9) 泉区区民意識調査の実施について

（泉区区政推進課）……………資料 9

＜広報よこはま掲載：なし＞

3 その他

(1) 令和6年「夏の交通事故防止運動」横浜市実施要綱について

(横浜市交通安全対策協議会、泉区地域振興課) ……………資料13

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートではいそうします。

4 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部
文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

5 和泉中央連合議題

(1) 令和6年度 敬老対象者の提出依頼について

(2) 連合運営資金の検討につきまして

(3) 和泉川クリーンアップ、連合模擬店の応援について

(4) 今後の行事予定について

・和泉川クリーンアップ 7/14 (日)	泉中央公園
・第2回スポーツフェスティバル 10/13 (日)	中和田中学校グラウンド
・泉区民ふれあい祭り 11/3 (日)	和泉遊水池
・和泉中央連合グラウンドゴルフ大会 12/8 (日)	中和田小学校グラウンド
・和泉中央連合ふるさと祭り 12/15 (日)	地藏原の水辺

=次回のご案内=

7月26日(日) 定例会 9:30~

28

定例会後 地区経営委員会

泉中央公園集会所にて

以上

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉 区 連 長 会 資 料
令和 6 年 6 月 1 9 日
横浜市泉区社会福祉協議会

泉 区 更 生 保 護 協 会
会長 山口 賢 (泉区長)

第 74 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに 啓発展チラシの掲出について (依頼)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、「社会を明るくする運動」ならびに更生保護活動推進へのご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年度も、7月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国的に実施されます。泉区におきましても、関係機関、各種団体、地域住民の協力を得て、啓発活動を実施してまいります。

つきましては、第 74 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展 (7 月 23 日～25 日開催) のチラシの掲出について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【送付資料】

- 1 第 74 回「社会を明るくする運動」ポスター ※A 3 サイズ
- 2 第 74 回「社会を明るくする運動」啓発展チラシ ※A 4 サイズ



※「社会を明るくする運動」とは…

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

(左図：第 74 回「社会を明るくする運動」ポスター)

【連絡先】

泉区更生保護協会事務局
(横浜市泉区社会福祉協議会内)
担当 坂巻
電話 045-802-2150

第74回社会を明るくする運動 啓発展

社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、法務省が中心になって呼びかける、全国的な運動です。

犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、一人一人が考えて参加するきっかけ作りを目指しています。犯罪や非行の防止、更生については様々な立場の人がそれぞれの立場で力を合わせる必要があります。自分たちに何ができるのか、展示を通じて自分に出来ることを考えてみませんか。

日程 令和6年7月23日（火）～25日（木）

最終日は13時までとなります。

会場 泉区役所区民ホール

内容

社会を明るくする運動ポスター展示

啓発グッズ紹介

ホゴちゃんぬりえコーナー



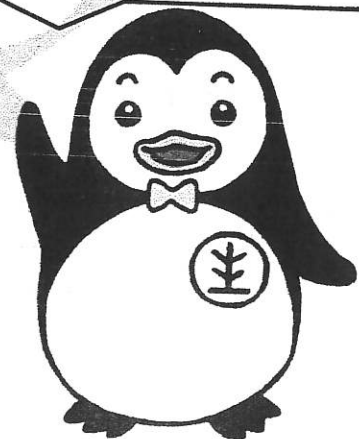
上の二次元コードから社会を明るくする運動のホームページに移動できます。
社会を明るくする運動の取組や活動を支えるメンバーについて知ることができます。

ご存じですか？
社明について

黄色い羽根 しあわせ は幸福の黄色い羽根として全国で活用するシンボルマークです。強調月間が始まる7月にはTVのアナウンサーや首相などが胸に黄色い羽根を着用しています。

主催：泉区更生保護協会

共催：泉保護司会 泉区更生保護女性会



更生ペンギンの
ホゴちゃん

よこはまテレビ・プッシュの開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

テレビを使った情報伝達サービス（※別紙チラシご参照）に対して補助金を交付する事業を開始しました。

災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方は、是非、補助制度をご活用ください。

※ 広報よこはま 6 月号に掲載しています。



2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 補助制度の概要

(1) 事業目的

テレビを使った情報伝達サービスに対して、市が補助を行うことで、スマートフォンをお持ちでない方など災害情報の取得に不安を感じている方も確実に災害情報が入手できるように支援を行います。

(2) 対象者

「横浜市民」 かつ 「災害情報の取得に不安を感じている方」

(3) 補助額

初期費用 28,600 円（税込）

（内訳）専用機器代金 16,500 円（税込）

設置設定費用 12,100 円（税込）

(4) その他費用

サービス利用料として、月額 550 円（税込）がかかります。（※）

（※）ご利用には、インターネット環境が必要になります。

4 お申込み・資料請求・お問い合わせについて

イツ・コミュニケーションズ株式会社が申込等を受け付けています。

（電話） 0120-109-199（受付時間 9:30～18:00）

（メール） info@itscom.jp

総務局緊急対策課

担当 山本、若狭

電話 045-671-2143 /FAX 045-641-1677

メール so-kinkyu-musen@city.yokohama.jp

地震速報・大雨注意報・河川はん濫警報など
お住まいの地域の緊急時にテレビがお知らせ

テレビ自動お知らせサービス よこはまテレビ・プッシュ

テレビ画面に文字・画像、専用端末から音声と光で情報をお届け!

生活情報が
豊富で便利

自分の住所に
適した
情報だけが届く

スマホが
無くても大丈夫

視覚的に
分かり易い

リモコン操作
が不要



緊急時は
テレビが
自動ON

緊急情報などが発令されると、テレビ電源が自動でON!
テレビ画面に加え、専用端末から音声と光でも情報を告知します。



OFF...

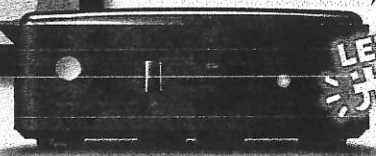
緊急



音声と
テレビ画面で
お伝えします

〇〇川が
危険水位に
達しました

LEDが
光る!



専用端末

- ①自治体の防災情報と連携。
- ②気象警報や注意報、防犯情報などもお知らせ。

≡ よこはまテレビ・プッシュを通じて、毎日の生活に「快適」と「安心」を ≡

自治体と連携した快適な生活情報



電車運行情報



降雨アラーム



PM2.5情報



休日夜間診療所等
問合せ先



自治体別
ごみの出し方

自治体と連携した安心の防災情報



緊急地震速報



避難情報
(避難指示など)



気象警報
(特別警報、暴風、大雪等)



指定河川洪水予報
ライブカメラ



国民保護情報

横浜市におけるシェアサイクル事業について

横浜市では公共交通の機能補完や地域の活性化、脱炭素社会の形成等を目的に、協働事業者と連携して「横浜都心部コミュニティサイクル事業」及び「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験」を実施しています。

事業の推進にあたっては、利用者の移動データやニーズ等をもとに道路や歩道、公園、自転車駐車場、地区センター等区民利用施設、商業施設などにサイクルポートを順次設置しており、現在、市内 550 箇所（泉区内 15 箇所）のサイクルポートで約 36,000 人の皆様にご利用いただいております（令和6年4月末時点）。

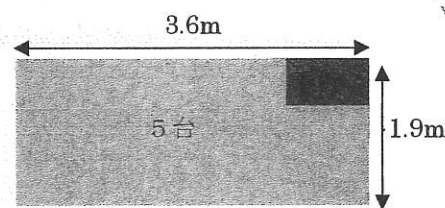
サイクルポートの設置スペースについては随時募集しておりますので、自治会町内会館など候補地があれば、道路局道路政策推進課までお気軽にご相談ください。



<シェアサイクルとは>

レンタルサイクルのように借りた場所に返す必要はなく、地域内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用し、お出かけ先など、借りたポートと異なるところにも返却できる利便性の高い交通システムです。

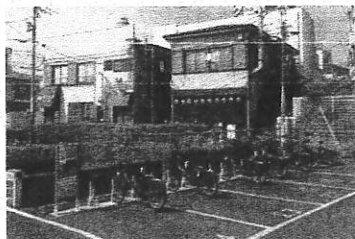
3.6m×2m程度のスペースから設置ができ、環境に優しい移動手段の1つとして近年全国で導入が進められています。



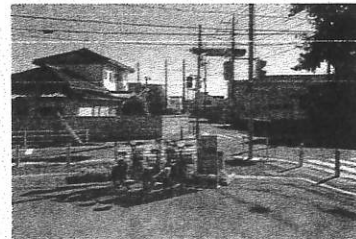
（参考）シェアサイクルポート標準寸法



自治会町内会館への設置例



集合住宅の空き駐車スペースを活用した設置例



公園前への設置例（中田町宮ノ前公園）

担当（問合せ）：道路局道路政策推進課

伊藤、寺本

TEL 045-671-3644

令和 6 年 6 月 19 日

自治会・町内会会長様

泉消防署長

住宅用火災警報器の一斉点検の実施について（御依頼）

日頃から、地域における防火防災に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅火災発生時の被害軽減に有効とされている「住宅用火災警報器」ですが、平成 23 年の設置義務化から、今年で 13 年が経過し、現在設置されている住宅用火災警報器の多くが、電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

つきましては、防災訓練等の機会に「住宅用火災警報器の一斉点検」を実施していただき、定期的な点検と 10 年を目安とした本体交換を周知するとともに、より一層の地域防災力向上の推進に御協力くださいますようお願いいたします。

1 住宅用火災警報器一斉点検とは

防災訓練の前後など、地域で実施日時を決め、一斉に点検していただくものです。

消防署と連携をし、地域で一斉に鳴動させることで、火事と勘違いされる心配がなく、点検に抵抗のある方の点検促進やご自身での点検が困難な方へ効率的な支援が期待されます。

2 一斉点検の流れ（例）

(1) 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。（別添参照）

(2) 点検日時が決定したら、消防署に事前連絡します。

(3) 点検日当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。

※ 可能であれば、地域において作動状況の結果確認等をお願いします。必要に応じて、設置・点検・交換が必要な世帯への支援等を御検討ください。

3 その他

(1) 点検方法や周知の文面等、サポートさせていただきますので、実施を検討される際には、担当まで御連絡ください。

(2) 住宅用火災警報器は高所に設置されている場合が多いため、傘などの長い棒を使って点検ボタンを押すなど、安全に実施するよう留意してください。

(3) その他御不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

【担当】 泉消防署総務予防課

三浦・友永

電話 (801)0119 /FAX (801)0119

〇〇自治会の皆様へ(世帯配布用)

〇月〇日(日)の9時00分～ 住宅用火災警報器の一斉点検を行います

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年で13年になります。

本体の寿命は約10年です。

気付かないうちに電池が切れているかもしれません。

住宅用火災警報器の点検は、お住まいの方が行わなければなりません。



～点検方法～

1 自宅の住宅用火災警報器を探しましょう。

寝室

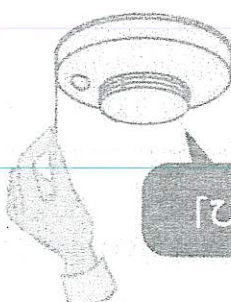
台所

階段

2 「ボタンを押す」もしくは「ひもを引く」



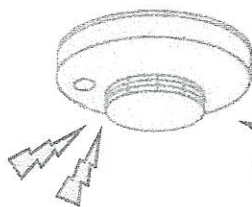
「ボタンを押す」



「ひもを引く」

※ 高い台に乗ると危険ですので、
長傘や棒でボタンを押すことを
おすすめします。

3 正常を知らせる音声や警報音を確認



正常です

✓ 音が鳴らない場合

電池切れや故障の可能性があります。速やかに交換しましょう。
(購入は、インターネット、ホームセンター等で購入できます。)

✓ ご自身での点検・交換が困難な場合

泉消防署 総務・予防課までご相談ください。

TEL:045-801-0119 Mail:sy-izumi-yobo@city.yokohama.jp

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉 区 区 連 会 資 料
令 和 6 年 6 月 19 日
泉 区 総 務 課

泉区総務課長

令和6年度泉区「町の防災組織研修会」及び「防災出前講座」の開催について

日頃から、泉区の防災・減災に向けた取組に御支援と御協力をいただくとともに、地域の防災活動に御尽力をいただき、どうもありがとうございます。

地域の防災活動の取組の支援を目的に、令和6年度泉区「町の防災組織研修会」及び「防災出前講座」を今年度も開催します。

1 泉区「町の防災組織研修会」について

地域における自助・共助の取組の活性化を目的に、町の防災組織に必要な基本的事項等を確認する、泉区「町の防災組織研修会」を開催します。

(1) 開催日時

第1回：令和6年9月6日（金） 18:30～20:30

第2回：令和6年9月7日（土） 10:00～12:00

第3回：令和6年10月4日（金） 18:30～20:30

※研修内容は、各回同じです。開場時間は、各回研修時刻の30分前です。

(2) 会場

泉区総合庁舎4階ABC会議室

(3) 内容・講師

ア 内容

自助の取組について（泉区の被害想定、家庭内での備蓄 等）

共助の取組について（町の防災組織における訓練、災害時要援護者支援の取組 等）

その他、町の防災組織に必要な事項等について

イ 講師

泉区総務課防災担当係長・職員

(4) 受講対象者

自治会町内会等の団体で防災活動・防災対策に関わる方

※自治会町内会等の団体で、今年度初めて防災活動・防災対策に関わる方は、積極的に御参加くださいますようお願いいたします。また、それ以外の方も、年に一度の研修ですので、基本的な事項を再確認する機会としてぜひ御活用ください。

(5) 定員

各回50人程度

※定員を超えた場合などは、参加人数を調整させていただく場合があります。

(6) その他

研修会開催時点で大雨等の気象警報が発令された場合、研修は中止とします。

(7) 申込方法・締切

ア 申込方法

別紙「参加申込書」を、自治会町内会等の単位でお取りまとめのうえ、泉区総務課防災担当宛に、FAXまたはEメールで御提出ください。

【提出先】泉区総務課防災担当（泉区総合庁舎3階）

FAX：045-800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

イ 締切

令和6年8月27日（火）

2 泉区「防災出前講座」について

地域における自助・共助の取組の活性化及び各地域の特性や課題に応じた防災活動の取組支援を目的に、泉区総務課担当職員が、御要望のある自治会町内会等の地域に出向き、泉区「防災出前講座」を開催します。

(1) 主な講座内容

- ・ 泉区の被害想定
- ・ 家具等の転倒防止対策
- ・ 揺れが収まった後の行動・避難
- ・ 避難生活への備え（家庭内での備蓄）
- ・ 大雨・台風への備え
- ・ 災害時要援護者支援の取組等

※具体的な講座内容は、申込団体の御希望を伺って実施します。

(2) 申込方法

別紙「参加申込書」を、自治会町内会等の単位で、遅くとも実施希望日の1か月前までに、泉区総務課防災担当宛に、FAXまたはEメールで御提出ください。結果については、出来るだけ早く御連絡いたしますが、申込多数や日程の都合等で、御要望に添えないこともありますので、あらかじめ御了承ください。

【提出先】泉区総務課防災担当（泉区総合庁舎3階）

FAX：045-800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

(3) その他

現地での講義及び質疑の時間は、概ね40分～60分程度とさせていただきます。

担当 泉区総務課防災担当

竹田・豊田・阿部・靱山

電話：800-2309

FAX：800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

泉区連合自治会町内会長 各位

政策経営局大都市制度推進本部室長
泉 区 長

地域向け「特別市」制度に関する説明会の開催について（ご案内）

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、特別市の実現に向け取り組んでいます。特別市が実現されると、横浜市が地方事務のすべてを担い、効率的な行政運営をすることにより、行政サービスの向上やニーズに沿ったきめ細かいサービスを提供することができるようになります。

一方で、市民の皆様に対して、特別市の必要性を、まだ十分にお伝えできていないと感じています。そこで、特別市の実現により「市民の暮らしがどのように良くなるのか」、といった観点から、泉区内で地域活動をされている皆様を対象に、今年度も下記のとおり説明会を開催いたします。

昨年度に続いての実施となりますが、より多くの皆様にお伝えさせていただきたいので、特に昨年度ご参加いただけなかった皆様のご参加をお待ちしています。

つきましては、各自治会町内会の皆様への周知について、ご協力をお願いいたします。

1 開催概要

- (1) 日時：8月28日(水) 14時～15時30分（13時45分開場）
- (2) 場所：泉区民文化センター（テアトルフォンテ）（和泉中央南5-4-13）
- (3) 内容：山中竹春 横浜市長による「特別市」の講演など
- (4) 対象：自治会町内会等の各種団体で地域活動をされている皆様
（役員・各種委嘱委員等）

2 依頼事項

各自治会町内会で参加者を取りまとめいただき、7月31日(水)までにお申込みをお願いいたします。

3 申込方法

電子申請システム（右下の二次元コード）又は申込書（別紙）にてご回答ください。

4 申込書提出先（申込書により回答する場合）

泉区区政推進課企画調整係

（FAX：800-2505、メール：iz-kusei@city.yokohama.jp）



二次元コード

5 参考資料

横浜市が目指す「特別市」

問合せ先	
【特別市に関すること】 政策経営局制度企画課 山口・鈴木 電話 671-2952	【説明会の申込みに関すること】 泉区区政推進課 志澤・清見 電話 800-2331

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」と
「線引き（市街化区域と市街化調整区域の区域区分）見直し」
都市計画市素案の説明会開催等について【情報提供】

1 趣旨

本市では、都市計画の基本方針である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保）等^{*1}」とこれに基づき行う「線引き」について、概ね 6～7 年ごとに定期的な改定・見直しを行っており、現在、令和 7 年度の改定・見直しを目指して検討を進めています。

このたび、本年 1 月から 2 月にかけて実施した意見募集の結果等を踏まえ、都市計画市素案を作成しましたので、説明会等を実施します。

※ 1 整開保等

都市計画の目標や土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業等に関する主要な都市計画の決定方針 等

2 お願いしたいこと

【地区連合町内会長・単位町内会長の皆様】

6 月下旬以降、説明会の概要等を掲載したリーフレット（添付資料）を線引き見直し対象地区内の各戸に配布するほか、土地所有者等の皆様に郵送しますので、ご承知おきください。

また、地域の方からお問合せがあった場合、建築局都市計画課までご案内ください。

3 リーフレットの主な内容

- ・ 都市計画市素案の説明会（会場、日程等）について …… P 2
- ・ 都市計画市素案の概要について（整開保等、線引き） …… P 3～5
- ・ 今後の都市計画手続について …… P 6

4 リーフレットの配布等について（予定）

- ①各戸配布（線引き見直し対象地区内） …… 6 月下旬より実施
- ②土地所有者等へ郵送（線引き見直し対象地区内） …… 6 月下旬より発送
- ③建築局都市計画課（市庁舎 25 階）、市民情報センター（市庁舎 3 階）
各区役所区政推進課、PR ボックス …… 6 月下旬より配架
- ④横浜市ホームページ掲載 …… 6 月 3 日より掲載済

○整開保等の改定に関すること

【担 当】都市整備局企画課 水谷、齊藤

【連絡先】6 7 1－3 7 4 9

○線引き見直し、説明会に関すること

【担 当】建築局都市計画課 鶴和、河田、小池

【連絡先】6 7 1－2 6 5 8

令和6年6月19日

泉 区 区 政 推 進 課

戸 塚 区 区 政 推 進 課

道路局道路政策推進課

地区連合自治会町内会長 様

自治会町内会長 様

戸塚区区政推進課長

道路局道路政策推進課長

戸塚駅東口周辺の混雑緩和対策に伴うバス停移転について

日ごろから横浜市の道路行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

戸塚駅東口駅前広場でのバス交通の混雑緩和に向けた対応策の一つとして、東口駅前広場に発着している県道瀬谷柏尾方面を運行するバス路線の西口への移転を行うため、お知らせします。

つきましては、周知用のチラシを7月末頃まで貴自治会町内会掲示板に御掲出いただきたく御依頼申し上げます。

御多用中のところ誠に恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

戸塚駅東口周辺の混雑緩和対策に伴う バス停移転について

区連会 6 月 説明 資料
令和 6 年 6 月 19 日
泉 区 区 政 推 進 課
戸 塚 区 区 政 推 進 課
道 路 局 道 路 政 策 推 進 課

日ごろから横浜市の道路行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

戸塚駅東口駅前広場でのバス交通の混雑緩和に向けた対応策の一つとして、東口駅前広場に発着している県道瀬谷柏尾方面を運行するバス路線の西口への移転を行うため、お知らせします。

【実施概要】

・戸塚駅東口6番乗場で発着する、県道瀬谷柏尾方面のバス路線7系統（下記参照）が、西口の戸塚バスセンター、4番乗場発着に変更になります。（図1、2参照）

・神奈川中央交通が運行を行います。

・移転により、経路が変更となるため、「矢部町」には停車いたしません。（図1参照）

・経路変更に伴う運行本数の変更予定はありません。

（運行距離の延長による時刻変更等は発生する可能性があります。）

【移転スケジュール】

令和6年7月1日（予定）：バス路線7系統（下記参照）を西口の戸塚バスセンターへ移転（戸塚バスセンター発着での運行開始）

【お問い合わせ先】

戸塚区区政推進課 電話：866-8326

道路局道路政策推進課 電話：671-4086

【移転対象路線】

系統番号	起点	経由地	終点	運行便数(平日)	計
戸12	弥生台駅	西田橋	戸塚駅東口	22便	115便
戸13	上飯田車庫	阿久和	戸塚駅東口	7便	
戸16	三ツ境駅	隼人中学・高校	戸塚駅東口	2便	
戸17	三ツ境駅	湘南泉病院	戸塚駅東口	25便	
戸18	下岡津		戸塚駅東口	4便	
戸19	三ツ境駅	阿久和	戸塚駅東口	16便	
戸39	弥生台駅	領家谷	戸塚駅東口	39便	



図1 路線図

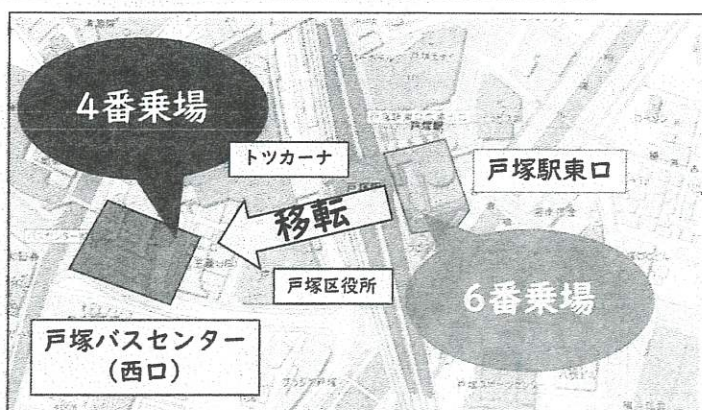


図2 西口バスセンター位置図

各地区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

泉区区民意識調査の実施について（情報提供）

泉区役所では、居住地としての泉区の魅力、第5期泉区地域福祉保健計画の策定、区民意識の経年変化の観測等、泉区役所の様々な取組・事業の参考とするため、区民意識調査を実施することといたしました。

つきましては、調査の概要につきまして、下記のとおり、情報提供いたします。

1 調査方法

- (1) 対象
泉区内に居住する18歳以上の区民3,000名（住民基本台帳から無作為抽出）
- (2) 調査方法
郵送・電子申請によるアンケート調査
- (3) 調査期間
令和6年6月24日～7月12日

2 調査項目

- (1) 住まいの地域について
自治会への加入／地域活動／外国人交流／居住理由・意向 等
- (2) 防災について
災害への備え／地域防災拠点 等
- (3) 福祉・子育てについて
子育て／高齢者福祉／地域での支え合い／健康づくり／地域包括ケア 等
- (4) お住いの区の地域行政について
- (5) 自身のことについて
性別／年齢／家族構成 等

3 公表等スケジュール

令和6年6月～7月	調査票発送、回収
秋頃	報告書完成
令和7年2月	広報よこはま泉区版にて公表

問合せ先 区政推進課企画調整係
担当：志澤・川上
電話：800-2331
FAX：800-2505

令和6年 夏の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目 的

夏のレジャーなどに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されることから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

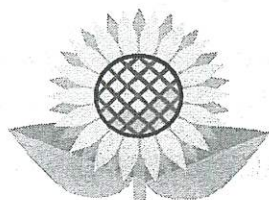
7月11日（木）～7月20日（土）

スローガン

ぎりぎりの 時間と車間が 事故を呼ぶ

重 点

- 1 安全運転意識の向上
- 2 妨害運転・飲酒運転の根絶
- 3 子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保



横浜市交通安全キャラクター
ルールちゃん

◇◇◇令和5年中市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

■人身交通事故全数

	件 数		死 者 数		負 傷 者 数				
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横 浜 市	7,703件	+211	+2.8%	40人	+2	+5.3%	8,909人	+426	+5.0%
神奈川 県	21,870件	+772	+3.7%	115人	+2	+1.8%	25,644人	+1,262	+5.2%

■子どもの人身交通事故

	件 数		死 者 数		負 傷 者 数	
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率
横 浜 市	541件	+56 +11.5%	1人	0 0.0%	582人	+62 +11.9%

■高齢者の人身交通事故

	件 数		死 者 数		負 傷 者 数				
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横 浜 市	2,572件	+101	+4.1%	18人	+3	+20.0%	1,326人	+35	+2.7%

■自転車乗車中の人身交通事故

	件 数		死者数		負傷者数				
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	1,760件	+26	+1.5%	3人	-1	-25.0%	1,661人	+8	+0.5%

■二輪車乗車中の人身交通事故

	件 数		死 者 数		負 傷 者 数				
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横 浜 市	2,402件	-15	-0.6%	15人	+3	+25.0%	2,153人	-15	-0.7%

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携した運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

警察

- 1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 3 高齢運転者に対する運転講習会や夏休みを控えた子どもに対する交通安全教室などの交通安全教育を推進します。
- 4 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 5 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に即応した交通事故防止活動を推進します。
- 6 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進

交通安全協会など交通安全団体及び地域関係団体

- 1 キャンペーンなどの開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動で、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

教育関係

- 1 夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないように、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
- 2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 レジャーや帰省などで長距離ドライブをするときは、過労運転にならないよう無理のない計画を立てましょう。
- 2 自動車運転中に子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 3 家族・周囲に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納について話し合しましょう。
- 4 警報機が鳴ったら、絶対に踏切に入らないようにしましょう。
- 5 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 6 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで自転車・二輪車のマナーアップと交通ルールの遵守気運を高めましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課
電話 045 (671) 2323

令和 6 年 6 月 23 日

各自治会町内会会長各位

和泉中央連合自治会
会 長 松浦 紀明

令和6年度 敬老対象者の提出依頼について

日頃より、和泉中央連合自治会の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて表題の件、敬老祝い金の分配にあたり事前に各自治会町内の敬老対象者数の調査を行います。お手数おかけしますが必要事項を記入のうえ、7月の連合定例会までにご提出をお願いいたします。

記

対象年齢：満 70 歳以上（昭和29年 9 月 15 日以前生まれ）

提出日 ： 7月28日（日）まで ※ 7月の定例会まで

以上

次に必要事項を記入のうえ、7月の定例会にご提出をお願いします。

自治会・町内会名	敬老対象者数
	名

